

報告第 1 号

水道用水供給事業の創設認可手続きについて

水道用水供給事業の創設認可手続きについて、次のとおり報告する。

令和 8 年 3 月 日

九十九里地域・南房総地域の水道用水
供給事業体と県営水道の統合協議会
会 長 熊 谷 俊 人

- 1 令和 8 年 1 月に県企業局による事業認可申請書を、2 月に両企業団の有する認可の廃止許可申請書を国にそれぞれ提出したところであり、3 月末までに認可される見込みである。